

## 【市長への手紙】令和8年2月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

### 「物価高対応ギフトカード給付事業」

意見	<p>『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』の活用に、VISA ギフトカードの配布を採用した理由と採用に至った経緯を教えてください。 何故、振込等の現金給付にしなかったのか理由を知りたい。 ※役所は住民に顔を向けたサービスを提供する事が大事と思うが如何お考えでしょうか？</p> <p>残高、期限の管理はオンラインのみでの確認である事、額面以上の金額は一度に使用できない事、残高と現金の併用が出来ない店舗がある事、少額残高の使い切りが難しく残高の無効化が発生する可能性がある事、高齢者等のクレジット払いを好まない者も多数存在する事、等の VISA ギフトカードの使い勝手の悪さを承知して採用したのか？</p>
回答	<p>(企画調整課より回答)</p> <p>本事業は、物価高騰の影響を受ける市民生活をいち早く支援する必要があることから、迅速性、効率性、事業の効果検証といった観点を総合的に勘案し、ギフトカードによる給付を採用しました。</p> <p>ギフトカードは、現金給付と比較して申請手続や審査事務、振込作業といった事務が不要であるため、迅速な給付が可能となります。また、クレジットカード決済が可能な店舗で利用できるほか、オンラインでも利用できることから、幅広い用途でご利用いただけるものと判断しました。</p> <p>なお、現金併用が可能な店舗につきましては、本市において把握している市内店舗を市ホームページにおいて掲載しております。</p> <p>オンラインでの確認等ご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>今後も市民の皆様の声を踏まえながら、より効果的で利便性の高い支援策の実施に努めてまいります。</p>
	担当課 企画政策部 企画調整課 0439-56-1206